

施政方針

2月26日に開かれた市議会定例会で、園田市長は、令和3年度の市政運営の基本方針を示す『施政方針説明』を発表しました。

■企画政策課(内線226)

令和3年度は、第5次大村市総合計画・後期基本計画がスタートする年であり、令和4年2月には「市制施行80周年」、4月には「ポートレウス大村開設70周年」を迎えます。これからも「オール大村」のスローガンの下、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、「行きたい、働きたい、住み続けたいしあわせ実感都市 大村」という将来像を目指し、さまざまな施策を展開してまいります。



▲施政方針の全文はこちら



新型コロナウイルス感染症対策

■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、最前線の現場で対応されている医療従事者をはじめ、介護や福祉などの従事者の皆様、全ての関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

■ワクチン接種については、医師会をはじめ、関係機関と連携しながら、市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、万全な準備を進めます。

■市内の雇用の維持や地域経済、市民生活への影響を最小限に留めるため、これまで、国の緊急対策制度を活用しつつ、補助や融資など本市独自の緊急経済対策を講じてきました。引き続き、効果的な対策を迅速に実施します。

■市ホームページやSNSなどを活用し、市内の感染状況など迅速な情報発信に努めるとともに、三密の回避など基本的な感染防止対策の周知徹底を図ります。

1 人を育むまち

■平成29年度から発生していた待機児童は、各保育施設のご協力もあり、令和2年4月時点で解消しました。今後は、年間を通して待機児童が発生しないよう、保育コシエルジュによる、きめ細かな入所案内などを実施するとともに、潜在保育士へのアプローチなどに取り組みます。また、子育て支援員の配置や保育業務のICT化などにより、保育士の負担を軽減し、働きやすい職場環境をつくり、離職防止につなげます。

■ミライの魅力を高めるため、多くの人が、知の拠点であるミライオンに集い、ミライオンで出逢う機会が増えるよう、魅力あるイベントの企画・開催に取り組みます。

■各学校において、GIGAスクール構想のもと整備した一人一台のタブレットと高速大容量のインターネットを活用し、一人一人に最適な学びを実現します。

■不登校対策の一環として、家でも学校でもない安心して過ごせる第三の居場所「小・中学生サポートルームconne(コンネ)」により、児童・生徒の社会との繋がりを支援します。

■老朽化が進んでいる小・中学校の校舎および体育館については、「大村市学校施設長寿命化計画」に基づき、建て替えおよび長寿命化改修に向け、基本計画基本設計に着手します。

■引き続き、長崎大学情報データ科学部の誘致を目指します。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

■「地域共生社会」を目指し、令和3年度から10年間を計画期間とする「第2期大村市地域福祉計画・大村市地域福祉活動計画」に基づく取り組みを進めます。

■生活習慣病の早期発見・早期治療に寄

与する特定健診の受診率向上を図り、健康寿命の延伸につなげるため、A-1を活用して健診対象者の生活習慣や健診の受診状況などを分析し、個々に応じた受診勧奨を行います。また、75歳以上の後期高齢者には、メタボリックシンドローム該当者や重症化リスクのある人などに対して、新たに健診後の保健指導を実施します。

■令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「大村市高齢者保健福祉計画」、「第8期大村市介護保険事業計画」に基づき、健康づくりや介護予防、認知症施策、介護サービスの基盤整備などの取り組みを推進します。

■自助・互助・共助・公助の取り組みを進めながら、誰もが住みなれた地域で、自分らしく人生の最期まで安心して暮らせるよう、プラットフォームを拠点に、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

■介護人材不足の解消に向け、資格取得のための研修やセミナーなどを開催するとともに、市ホームページやSNSなどで、介護現場で働く魅力を発信します。

■令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第3次大村市障害者基本計画」、「第6期大村市障害福祉計画・第2期大村市障害児福祉計画」に基づき、障がい者の自立支援や社会参加の促進、障がいに対する市民の理解促進などに努めます。

■自殺対策については、「コロナ禍の影響により、生活困窮やDVなど心身の負担が懸念されるため、引き続き、情報発信や各種

相談窓口の周知を図ります。

■東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ポルトガル(トライアスロンチーム)およびベトナム(バドミントンチーム)のホストタウンとして、人的・文化的な相互交流を図ります。

3 安全・安心なまち

■自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、引き続き、消防団や消防署、自衛隊などと連携し、災害に強く、安全・安心なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

■令和2年7月豪雨や台風10号などにより被災した道路や河川、農業施設の復旧については、昨年、国による災害査定の手続きが終了し、今後は、本復旧工事の早期完了に向けて取り組みます。

■二級河川である郡川流域において、水害リスク増大に備え、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水プロジェクト」を、県とともに策定します。

■避難所内におけるプライバシー保護と新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めます。

■地域防災体制の充実や防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の結成・育成や防災知識の普及啓発に努めるとともに、災害発生時に備えた避難行動の周知徹底を図ります。

■防災情報を迅速かつ的確に市民に伝達するため、防災ラジオの普及促進やSNS

などの各種情報媒体の活用を行うなど、情報伝達体制の充実を図ります。

■高齢者運転による交通事故の状況を踏まえ、引き続き、国が実施する補助に上乗せする形で、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の取り付けに対する補助を実施します。

■自転車の活用や安全対策のため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「大村市自転車活用推進計画」に基づき、長崎県サイクルツーリズム推進協議会が設定した大村湾ZKKKEEサイクリングルートなどの整備として、ブルーラインや案内標識を設置するなどの環境整備に取り組みます。

■児童・生徒の安全を確保するため、引き続き、市道路側帯のカラー舗装化や、通学路のガードパイプ設置、白線の復旧や設置を行います。

4 活力に満ちた産業のまち

■産業振興や雇用拡大を図るため、引き続き、新工業団地「第2大村ハイテクパーク」の早期完成を目指し、企業誘致活動に取り組みます。

■商工業者や農林水産業者などが抱える経営上の課題解決のため、「大村市産業支援センター」において、引き続き、情報発信や販路拡大に向けた支援を行うとともに、創業支援や創業後のフォローアップを行います。

■コロナ禍においても企業と学生などがオンラインで直接やり取りできるよう、動画マッチングアプリを活用し、新しい生活様式に則した企業の求人活動と学生などの就職活動を支援します。

■昨年6月に「砂糖文化を広めた長崎街道〜シユガーロード〜」のストーリーが日本遺産の認定を受けました。これを契機に、本市の特産品やスイーツなどを積極的にPRするとともに、国内外の観光客に対応した受入環境整備を行い、さらなる交流人口の拡大を図ります。

■豊かな自然環境や歴史・文化など多様な観光資源を活かした滞在型・体験型観光を推進します。

■大村公園を訪れる観光客や市民が快適に過ごせるよう、公園内のトイレをデザイン性に優れた機能的なトイレに改修します。

■新規就農者の早期定着を図るため、ハウスの新設や設備などの導入時の支援、農業技術習得のための研修支援を行います。

■畜産業の振興については、引き続き、肉用牛や乳用牛などの優良な素畜の導入支援や畜舎の暑熱・防寒対策に取り組み、生産性の向上につなげます。

■森林の適切な管理が行われるよう、所有者への意向調査や現況調査、森林施業プランナー資格取得への助成などを行い、引き続き、森林資源の有効活用を図るとともに、公益的機能の保全に努めます。

■引き続き、新鮮な水産物などを販売する「浜んこらあさいち」の開催を支援します。大村の水産物の魅力発信と知名度向上、地産地消を推進し、魚価の向上と販売経費の削減につなげます。

5 機能的で環境と調和したまち

■九州新幹線西九州ルートについては、令和4年秋の開業に向け、新大村駅へのアクセス道路や駅前広場、観光案内所などの整備を着実に進め、交通結節機能や情報発信機能の強化を図ります。新大村駅前の市有地については、民間事業者の公募を開始し、多くの人が集い、にぎわい・交流が生まれる市の新たな都市拠点となるよう整備を進めます。

■開業までの一年半、「采たいがふくらむ、おおむら。」をキャッチフレーズとして、これまで以上に、「オール大村」の力を結集し、シテップローモーション、観光商品づくり、移住・定住促進など、さまざまな取り組みを進めます。

■県央と県北を結び、市内の周遊観光や県北への交通アクセス向上などにつながる「東彼杵道路」については、県や県北の自治体と一体となって要望活動を行い、計画段階評価が始まりました。今後、重要な幹線道路について、国や県と一体となって整備を促進します。

■都市計画の基本方針を定める「大村市都市計画マスタープラン」の見直しに向

け、市民ワークショップを開催するなど、地域ごとの土地利用や拠点整備などの目標設定や、その実現に向けた整備プログラムを作成します。また、新たな都市機能の誘導を図り、効率的で持続可能な都市づくりを進めるため、「大村市立地適正化計画」を見直します。

■「大村市地域公共交通再編実施計画」に基づき、効率的なバス路線の再編を行うとともに、松原・福重地区、鈴田地区、三浦地区に加え、新たに野岳地区、菅瀬地区における予約型乗合タクシーの運行を実施します。日常生活に必要となる移動手段の利便性を向上させ、「多核連携型コンパクトシティ」につながる公共交通ネットワークの構築を目指します。

■水道事業については、将来にわたる安全・安心な水の安定供給のため、令和3年度から10年間を計画期間とする「おおむら水道ビジョン2021」に基づき、老朽化した施設の更新や、耐震化などを計画的に進めるとともに、経営基盤の強化に努めます。

■下水道事業については、引き続き、事業認可区域内の未普及地域の解消および雨水による浸水被害の低減を目指し、汚水・雨水管渠の整備などに取り組みとともに、大村湾の水質向上のため、汚水の高度処理を進めます。

■人口増加などに伴い、ごみの排出量が増加し、最終処分場への埋め立てが予想以上に増加しているため、焼却灰の一部をセ

メント原料としてリサイクルし、最終処分場の延命化を図ります。

■ごみ処理施設については、老朽化が進んでいるため、基本計画の策定を行うなど、建て替えに向けた準備を進めます。

■Aやビッグデータなどを活用し、さまざまな地域課題を解決していくため、スマートシティ・スーパーシティの実現を目指し、「大村未来都市構想」を策定します。

■第5次大村市総合計画・後期基本計画の各施策とSDGsを結び付け、その理念を踏まえながら、各施策を推進します。

6 持続可能な行財政運営と市民協働の推進

■新庁舎建設については、現庁舎が抱える耐震性能の不足や狭あい化などの課題を解消するとともに、市民のニーズや時代の要請に応えるため、機能性、安全性などに優れた新庁舎となるよう準備を進めます。令和3年度は、各建設候補地のボーリング調査や評価基準の見直しなどに着手します。

■利便性の高い行政サービスを提供するため、行政手続きに係る押印の廃止および電子申請の拡大に努めるとともに、行政サービスのデジタル化に欠かせない、マイナンバーカードのさらなる交付率向上および活用促進を図ります。また、道路損傷箇所の通報や各種予約などのSNSによる受け付け、キャッシュレス納税を開始します。

■電子決裁・文書管理システムの導入に向けた検討を加速化させるなど、業務の効率化や働き方改革を推進するとともに、事務処理ミスの防止、職員の危機管理意識の向上およびコンプライアンスの徹底を図るため、引き続き内部統制機能を充実強化します。

■令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第5期おおむら男女共同参画プラン」を策定します。

■人口10万人を達成するため、「第2期大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、移住に関する情報発信や、寄り添い型の相談対応などに加え、オンラインを活用したプロモーションなど、交流・関係人口の創出・拡大により移住を促進する効果的な施策展開を図ります。

■モーターボート競走事業については、令和3年度も「売上日本」を目指し、引き続き本市財政に貢献します。

